

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あまだのみやちどりこども園	
運営法人名称	社会福祉法人 晋栄福祉会	
福祉サービスの種別	幼保連型認定こども園	
代表者氏名	園長 川村 ひと江	
定員（利用人数）	210 名（174名）	
事業所所在地	〒 576-0031 大阪府交野市森南2-15-1	
電話番号	072 - 892 - 1351	
F A X 番号	072 - 892 - 1460	
ホームページアドレス	https://www.chidori.or.jp/facility/amadanomiya-chidori/	
電子メールアドレス	hoiku-am@chidori.or.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 22 名	非正規 13 名
専門職員※	保育教諭 30名 幼稚園教諭 1名 保育士 1名 看護師 1名 調理師 1名 社会福祉主事 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 乳児室（0歳児室・1歳児室・2歳児室 各1室） 保育室（3歳児室・4歳児室・5歳児室 各2室） 一時預かり室、ほふく室、沐浴室、調乳室、 遊戯室（ホール）、園外遊戯室、プール、 調理室、事務室、医務室、相談室、休憩室、 子ども用トイレ5、大人用トイレ5 エレベーター、倉庫（物入れ）17	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	— 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】 子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛されるこども園を目指す

【保育方針】

- ・思いやりと生きる力を養う
- ・基本的な生活習慣を確立する
- ・家族との連携を図り共に育てる
- ・各種の体験と教育を積極的に行う
- ・一人ひとりを大切にしのびのび育てる

【保育目標】

- ・元気で生き生きとした子ども
- ・明るく心豊かな子ども
- ・自分で考え、工夫する子ども
- ・友だちとよく遊び、互いに認めあえる子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

・在園児を対象として、交野市で初めての体調不良型保育を今年度より実施している。登園後に体調が悪くなった子どもを、保護者が迎えに来るまでの間、看護師と共に安全かつ安心して過ごせるよう、衛生面に配慮した医務室でゆったりと安静を確保して見守っている。

・外部より体操教室の講師を迎え、子どもの基礎運動能力を伸ばすと共に運動技能を養い、強い身体と豊かな心を育てている。また、集団行動における規律・礼儀・協力・競争など、社会生活に必要な態度・能力の向上を図っている。

・自然豊かな環境に恵まれ、伸び伸び・生き生きと「やってみよう！触ってみよう！」という探求心を育てている。散歩に出かけて足腰を鍛え持久力を養い、近くの中にあるお寺にも登ったり、校区の小学校に遊びに行ったり、どんどん出かけて季節を身体で感じている。

・園庭には安田式の総合遊具（登降棒・滑り面・雲梯など）を設置し、体感を鍛え、遊び方を工夫して楽しめる。屋上にはなぎさプールを設置し、乳児から楽しく遊ぶことができる。

・幅4mの広々とした廊下（多目的ホール）や、多目的トイレ・エレベーターを完備し、全ての人の安心・安全に配慮した優しさを兼ね備えた園内となっている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年5月21日～令和3年11月24日
評価決定年月日	令和3年11月24日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） 1401C048（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・運営主体の「社会福祉法人 晋栄福祉会」は1979年に設立され、大阪・兵庫・奈良地区で保育施設（認定こども園・保育園・小規模保育園・公立保育所・放課後児童クラブなど）と高齢福祉施設等を多面的に展開している。

・当園は、1972年に開設された「交野市立第1認定こども園」（通称：あまだのみや幼児園）を前身とし、2020年4月に当法人に民営移管され、すぐ近くの現在地に2021年3月新園舎を新築し移転した。同年4月には定員を165名から210名に増員した。

・民営化後5年間（2020年度～2024年度）は公私連携型として、保護者・こども園・交野市で構成する「三者協議会」を設置し、移行条件の実施状況や変更、新たな保育の導入などについて話し合っている。交野市立の園長が定年退職後、園長となり、法人内の他園から異動した副園長、交野市から出向の主幹保育教諭を迎えて園運営のかなめとしている。また、旧園をはじめ、市立の3園の非常勤職員に市が働きかけて正職員として採用したため、経験豊かな職員が多く、安心して信頼できると保護者から評価されている。

・当園は貯水池を埋め立てて新築した。敷地が広いので、ゆったりとした保育スペース・収納スペースなどや広い駐車場（15台・身障マーク1台）を確保できている。また建屋のセキュリティ設備も万全に整備している。保護者からも、「園舎が新しく、広々としてきれいで、伸び伸びと保育してくれる」と評価が高い。

◆特に評価の高い点

・恵まれた自然環境の中に園が立地し、身近な動植物に自然と関わる機会が豊富にある中で、野や山に散歩に出かけて、子ども達の感性を育てている。また、地域の中で交野市立幼児園時代より永年培われてきた保育実践を継承し、一人ひとりの子どもを大切にしたい伸び伸びとした保育を実践している。

・常勤看護師を配置しコロナ禍の中で、感染症対策・健康管理・衛生管理を徹底している。また、保健計画を立案し子ども達の健やかな成長を促し健康増進に努めている。

・法人で毎年開催される研究発表会・虐待防止研修や、職員処遇改善加算のためのキャリアアップ研修に全職員が参加し、園内でも職員や外部専門家が講師となって、様々なテーマで毎月研修を実施し職員のレベルアップと保育の質の向上を図っている。

・民営化して間もない中で第三者評価を受審して園の課題を明確にし、園長・副園長・主幹保育教諭を中心に、全職員がワンチームとなって新しくより良いこども園を築くよう積極的に取り組んでいる。

◆改善を求められる点

- ・活動領域を網羅して数値目標や具体的な成果目標を設定した園の中長期計画（3～5年）と、それに沿ったより具体的な単年度計画を策定し、職員に周知することを望む。
- ・月間・週間・個別の指導計画にも「自己評価」欄を設け、目標管理シートによる人事考課を行うなど、PDCAサイクルに基づいた職員の育成と保育の質向上の取り組みを強化することを期待する。
- ・法人内での保育事業に係る各種ルールブックは整備されていると考えられるが、法人のルールブックを受けて、現場の職員参画の下、地元地域の特性・特徴を加味して、現場の日常運営にマッチした詳細な内容で補足作成することを期待する。
- ・法人において設置されている各種委員会に、当子ども園からも委員として参加しており、その中で決定され、保育現場での実施が求められる場合に対応して、当子ども園でも職員を委員として分科会を設置することを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

昨年4月に公から民となりスタート、今年4月からは新園舎にてスタート。毎年新しい環境下でのスタートとなりました。

長く続くコロナ禍で、正直苦しい運営でもありました。そんな中ですが、保育経験の豊富な職員に支えられ、園生活面は落ち着いてきていると感じています。

保護者の皆様には温かい、時には厳しいお言葉も頂戴し感謝の日々を過ごしております。

クラス運営・教育・保育関係の細かな書類は初めて目にする職員も多くいます。全員が公立非正規職員から当法人の正規職員に採用され、今まで公立の正規職員が、個人情報等の取り扱いから全ての書類業務を行っており、ほとんど作成する機会がなかったからです。不慣れではありますが、個々にスキルアップするための努力を惜しまず頑張ってくれています。

職員のモチベーションに配慮しつつ、さらなる保育・教育の向上を目指し、ご指摘頂きましたところを全職員で検討して取り組んで参りたいと思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人理念を、ホームページ・パンフレット・入園のしおり・重要事項説明書・就業規則に掲載している。また、保育部門共通の保育理念・保育方針・保育目標を、ホームページ・パンフレット・単年度事業計画に掲載し、園玄関に掲示して周知している。 ・職員には、入職時研修で周知し、個々に配付する職員用冊子にも記載している。保護者には入園時に説明し、途中入園の人には個別に説明している。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の月1回の経営者会議で各施設の運営状況を把握し、年度中間期と期末期に分析結果がフィードバックされる。また2か月に1回同日開催される法人の管理者会議と保育管理者会議に園長が参加して、経営状況と取り巻く環境を把握し、運営については常に本部から厳しいチェック・アドバイスを受けている。 ・園長は、市社会福祉協議会の保育部会や市の民間保育園長会（月1回）に参加して、社会福祉事業全般や地域の動向を把握している。 ・社会福祉協議会・大阪府・全国保育士会の保育関連の発刊物や、マスコミ・インターネットなどから、取り巻く環境を把握・分析している。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・主に法人の経営会議で経営状況や課題を検討し、具体的な課題を明確にして各施設に報告され、園の職員会議（月2回）で周知している。 ・市立から民営化された際、非常勤職員だった人は正職員として採用し、全職員の処遇面は市と話し合って合意している。 ・経験年数が長い職員が多く人件費率が高いこと、新園舎建設のための借入金の返済が4年後から始まること、定員に満たない4・5歳の1号認定子どもを2年後に満たすこと、職員2名を補充すること、などが当園の経営課題であり、課題解決に向けて計画的に取り組んでいる。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
-----------	-----------------------------	---

(コメント)

- ・園は公私連携型なので、経営に関しては法人主導であり、欠損を出さないことを命題に、園の経営を軌道に載せるのには最低3年が必要と捉えている。
- ・詳細な勘定科目も含めた、園の令和2年度～6年度の収支計画（予算表）を策定している。
- ・今後は、活動領域を網羅して数値目標や具体的な成果目標を設定した、園の中長期計画を策定し、中長期収支計画も策定して職員に周知することを望む。

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
-----------	----------------------------	---

(コメント)

- ・法人の単年度事業計画は、運営事業所一覧と各委員会・研究発表大会の活動内容に留まっている。
- ・園の単年度収支計画（予算）を策定し、単年度事業方針も策定しているが、理念、方針、各種目標、安全・苦情対策、会議、業務担当の内容に留まっている。
- ・園の単年度事業方針の付属計画として、指導、食事、保健、行事、なかよし会活動、食育・保健指導・エコ学習実施、教育・保育、防災避難訓練の各年間計画を策定している。
- ・今後は、活動領域を網羅して数値目標や具体的な成果を設定した、園の単年度事業計画を策定することを望む。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
-----------	---	---

(コメント)

- ・事業計画に付属する各種年間計画は、職員が分担して策定に参画しており、個々に配付する職員用冊子に掲載して周知している。また、実施状況を評価・反省し、次年度の改善に繋げている。
- ・今後は、各種年間計画を網羅した全体的な単年度事業計画の策定にも職員が参加して、その実績評価や改善点の抽出をし次の計画への反映についてPDCAサイクルに基づいて改善を重ねることを期待する。

I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
-----------	---------------------------	---

(コメント)

- ・園の事業は、基本的に公立時の内容を引き継いでおり、全保護者に重要事項説明書を毎年配布し周知している。再通知や変更時には園内に掲示し、また保護者個々に配付する文書で周知しており、理解しにくい保護者には個別に説明している。
- ・今後は、事業計画中の保育・環境整備（施設・設備）など、子どもと保護者に密接に関わる事項を分かり易く説明した文書を作成して配付し、クラス懇談会で説明したり、園内に置いて保護者に周知することを期待する。

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、自己評価を基に年2回人事考課及び面談を受け、法人理事長以下経営陣の最終評価を受けて振り返りを行っている。また、年間指導計画に「自己評価」欄を設けて、保育の見直し・改善に繋げているが、月間・週間・個別の各指導計画にも「自己評価」欄を設けることを望む。 ・保護者懇談会・行事アンケート（運動会・生活発表会）・連絡ノート・意見箱などで保護者の意見を収集し、保育の質の向上に活かしている。 ・今後はできるだけ多くの職員が参画して定期的に園の自己評価を行うことを期待する。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した保護者の意見や職員の自己評価などを基に、職員会議で話し合って課題を明確にし、改善策を実施している。 ・月2回の体操教室の講師による体操の指導、巡回指導員による加配職員へのアドバイス、臨床心理士・保健師による要支援児の見極めや保育内容の指導及び保護者・職員との話し合いなどを、課題解決に活かしている。 ・4・5歳児対象の体操教室の3歳児までの拡大、教育（英語・習字など）の充実、自然に触れる機会の拡大など、抱える課題の解決に鋭意取り組むことを期待する。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、園のホームページの挨拶で、取り組み姿勢を明示している。 ・園の「職務分掌」表の中で、園長はじめ各職員の職務を明記し周知している。また園長は、職員会議などで自らの役割と責任を常に職員に伝え、理解を促している。 ・園長の有事・不在時の代行者は、園長→副園長→主幹保育教諭の順と明確化し、有事のマニュアルにも明記し周知している。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員倫理法令順守規定説明書」に差別禁止・個人の尊厳・プライバシー保護・人権尊重・体罰禁止などを明記し、入職時に全職員に配布し周知している。 ・法人内に「法令遵守委員会」を設置して園長も参加し、職員研修を年1回行い、園長も管理者会議で研修を受けている。 ・法人本部にコンプライアンス担当者・公益通報相談窓口を設置して、職員に案内している。 	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議を月2回、幼児クラス・乳児クラス・カリキュラム・給食打ち合わせアレルギーの各会議を月1回開催し、保育の質の向上に取り組んでいる。 ・約20の園内担当係を設け、職員に辞令を出して業務に当たり、職員処遇改善加算に結び付けている。また、8つの活動領域を設定して役割分担し、5つの活動計画（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を策定して取り組んでいる。 ・法人のオレンジリボン推進委員会・危機管理委員会・互助会に園の職員代表が参加し、毎年開催される法人の研究発表大会には全職員が参加し、保育の質の向上を図っている。 	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が参加する法人の管理者会議・保育管理者会議で、人事・労務・財政などの経営改善や業務の実効性に向けて分析・検討している。 ・市の補助金事業（病後児型保育・子ども子育て支援・小学校との連携など）にはできるだけ取り組むよう努め、経営の改善を図っている。 ・園内にパソコン4台を設置してネットワーク化し、園長は法人とも共有化している。保育園と保護者を結ぶ連絡ツール「よい子ネット」とインスタグラムを活用して、緊急発信をはじめ情報提供のレベルアップを図っており、今年度中には保護者の入退出の管理システムも導入する予定である。 	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内に「採用委員会」を設置して基本方針を明示し、各施設の要望を基に計画的に採用している。法人ホームページをはじめ、就職ナビの活用、合同就職説明会への参加、見学者・インターンシップ対応など、多様な手段で採用活動を行っている。 ・1年以上勤務した非常勤職員を、正規社員に転換して定着を図っており、当園でも今秋1名が転換する。また、産休後の職員の復帰率は、法人全体で100%であり、当園でも来春に1名復帰する。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則（正規職員・非常勤職員）・給与規則・退職金規程や、育児休業等に関する規則、介護休業等に関する規則などを整備している。 ・等級制度を導入し、「評価表」を用いて年2回人事考課を実施している。園長は考課者研修を受講し、公平・公正な人事考課に努めている。 ・法人ホームページの採用欄には、保育士、クラスリーダー、主任・副主任、園長・副園長の4職層の「保育キャリアパス」を記載して、各職層の研修と収入を明記している。今後はさらに、昇進昇格基準・スキル水準・研修などを設定したキャリアパス制度を整備することを期待する。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤続10年毎に5日のリフレッシュ休暇制度があるが、令和2年度は民営化後1年目のため、各職員の年次有給休暇の保有日数は10日であり、本人や子どもの病時などに備えて消化を控えたため、消化率は平均約60%だった。また、時間外労働は、日曜日の行事や研修の時以外はほとんどない。 ・年2回、園長と主幹保育教諭各々が職員面談を行い、また園長や法人本部の相談室「心のケア」が職員の悩み相談を受けている。 ・法人には互助会があり、クラブ活動や全員が交代で参加する1泊の社員研修旅行（令和2年度はコロナ禍で中止）、映画券・食事券の斡旋などを行っている。 ・園には、ゆったりした畳敷き休憩室や男女更衣室が整備されている。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の単年度事業方針中に人材育成目標を掲げ、別に「保育教諭の信条」3項目を設定して職員一人ひとりの育成を図っている。 ・自己評価表に自己の目標を申告するための項目が設けられており、これを基に年2回人事考課を行い、園長と主幹保育教諭各々が職員面談を行っている。 	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内に「研修委員会」を設置し、内定者、新人オリエンテーション、新人・中堅・上級者の各研修を実施している。また、職員処遇改善加算のためのキャリアアップ研修（年間15時間）や虐待防止研修（年3回）に職員全員が参加して、レベルアップを図っている。 ・研修後は、参加者全員が「復命書」（報告書）を作成して振り返っている。今後は、伝達研修も実施したいとしている。 ・園内では、園長・主幹保育教諭・看護師・職員・外部専門家（消防・体操）が講師となって、様々なテーマで毎月研修を実施している。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修などの案内は全職員に回覧し、興味あるものや受けるべきものを各自精査して参加している。非常勤職員も、今年度からキャリアアップ研修に参加している。法人の研究発表会の5つの分科会には全職員が交代で参加し、レベルアップを図っている。 ・看護師対象の法人の環境衛生研修、市主催の障がい児研修などにも参加し、伝達研修で全職員に周知している。 ・幼稚園教諭の資格更新研修など公的資格取得に際しては、半分の日数を出勤扱いとし、交通費全額と研修費半額を補助している。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立園の時に、職員全員が実習生を指導した経験がある。当園になってまだ学校からの受け入れ要請が無いが、今年度（令和3年）9月には、男子大学生1名を2週間受け入れる予定である。 ・「実習生受け入れマニュアル」を作成し、受け入れ担当者は園長としている。今後はさらに、実習プログラムや実習生の服務規律の作成、指導者への研修の実施など、受け入れ体制を整備・充実することを望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人ホームページで、理念・トピックス・ニュース・地域貢献活動・委員会活動・各種広報紙・施設一覧・法人概要・沿革・組織図・決算報告・現況報告などを開示している。 園のホームページでは、保育理念等・パンフレット・トピックス・ニュース・苦情報告・園だより・施設写真などを開示している。今回の第三者評価結果は、ワムネットと共に園のホームページでも開示するとしている。 園のパンフレットを市役所内の「こどもゆうゆうセンター」に置き、地域区の全家庭にも情報発信している。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人の経理規程を策定し、事務・経理・取引などのルールを明記している。法人本部の事務局に財務・経理担当を設置し、園では主に副園長が担当して、日常的に本部のチェックを受けている。 法人本部では毎年、税理士による事業・財務のチェック・指導を受けて、経営改善を図っている。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の単年度事業方針の中に地域交流を設定し、重点目標5項目中に「地域との関りをもつ」として、高齢者・乳幼児交流、小中高校との連携、他施設職員・警察署との連携を掲げており、今年度も具体的に計画している。 行政の防災担当者による人形劇・紙芝居の披露、神社秋祭りの山車の見学、近隣農園や植物園・寺・神社などの見学などを行っているが、今後さらに交流の輪を広げる取り組みを考えているとのことで、今後の積極的な取り組みを期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア受け入れ手順書」を作成して、個人情報保護の誓約書を用意し、受け入れ担当者は園長としている。 昨年度（令和2年）はボランティアによる音楽会を行い、かつては中学生の職場体験も受け入れていたが、コロナ禍で中止している。 大阪府社会福祉協議会福祉人材センターに登録し、職場体験などを積極的に受け入れる体制を取っている。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の子育て支援課・健康増進課や大阪府中央子ども家庭センターと常に連携し、市が発行する「交野市子育てマップ」を活用して関係機関と連携している。 ・家庭での虐待などが疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会や児童相談所と連携している。要支援児については、行政の保健士・臨床心理士・市職員が園を訪れて、指導・アドバイスを受けている。 ・市が作成している社会資源のリストを利用しているが、今後は、分かり易い園独自のリストや表を作成し、保護者や職員に周知することを期待する。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の民生委員（園の第三者委員）・区長や近隣への挨拶時などに地域福祉のニーズを把握するよう努めている。 ・毎月を基本に園庭開放を実施し、毎回10組程の参加があり、入園に結びつくことも多い。また、「交野市子育てマップ」で子育て相談に応じることを案内し、現在スマイルサポーター研修に職員1名が参加中で、さらに対応を強化していく。 	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内に「社会貢献委員会」を設置し、地域貢献・教育学術支援・ボランティア参画など、積極的に取り組んでいる。 ・園の職員4名が毎日園周辺を清掃し、10日毎に地域ぐるみで行う神社境内の清掃にも、園職員2名ずつが参加している。 ・園には大きな駐車場があり、近隣に迷惑がかからないよう、送迎時には一方通行にしている。また園は、交野市からの要請があれば災害時の避難場所としても活用される。園の避難訓練時には、園外向けスピーカーで地域の人に事前予告している。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念で、「子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛されることも園を目指す」を掲げているように、子ども一人ひとりを大切に保育することは、職員に浸透している。 ・法人のオレンジリボン推進委員会に園の職員代表が参加し、子どもの人権・主体性の尊重や虐待防止を推進し、全職員対象の「子どもを尊重した保育を進めるための人権研修」を実施している。研修内容は、各年齢のカリキュラム作成の話し合いに活かしている。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員倫理法令遵守規定」に関する誓約書の中に、「私たちは、利用者のプライバシーを守り、侵害しません。」と明記し、保護者にもその方針を周知している。 ・子どもや家庭状況などに関するプライバシー保護は、保育の中には浸透させているが、具体的な取り組みを記したマニュアル作成が無く、職員で話し合い早急に整えることを期待する。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・交野市発行のパンフレットの中や、園のホームページで園を紹介している。また、住民の目に留まるように近隣のコンビニエンスストアや、保護者の協力で個人病院などにもパンフレットを置いてもらっている。 ・園舎が新しくなり、園紹介のパンフレットも分かり易くきれいなものができ、皆に好評で活用している。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいことや変更することに関しては、三者（市・園・保護者代表）で協議し、市・三者代表保護者から各保護者に配付している。 ・例えば、家庭から持参していたお昼の主食について、園で賄うように変更となり、主食費の徴収が必要になった場合も、三者が話し合いに基づき合意形成している。合意形成できた内容は、園から保護者により分かり易く説明している。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが転園していく場合など、健康手帳のコピーや保育要録・保険加入記録などを先方に手渡すまたは郵送し、保育がスムーズに継続できるよう努めている。 ・必要なケースについては、転園先に継続した前園の情報を市から提供もあり、子どもの途切れることのない保育に活かしている。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関に意見箱を設置して、保護者の意見を聞き取るよう努め、運動会や生活発表会などの行事後にはアンケートを取り、感想や意見を聞いている。 ・民営化に伴い、市から全保護者へのアンケート（回収率52.1%）が取られ、結果を保護者に公表している。 ・現在クラス懇談や個人懇談はコロナ禍で中止しているが、子どもの保育中の様子を映したDVDの配布や、写真申し込みの受け付けを行い、子どもの様子を伝える努力をして保護者にも喜ばれている。 ・「園での子どもの様子をもっと詳しく知りたい」という保護者の声にさらに応えるために、保護者とのコミュニケーションを工夫する事を望む。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情処理マニュアル」を作成し、苦情解決の体制(窓口担当者・第三者委員2名など)を整え、重要事項説明書の中にも相談・要望・苦情窓口の連絡先を明記し保護者に周知している。掲示はしております。 ・園のホームページに、毎月の苦情報告を記載している。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりにも、「相談のある方は、担任、園長等に気軽に申し出てください」と明記し、受け入れ姿勢を示している。 ・ゆとりある園舎環境で、独立した相談室の他にも相談スペースは確保され、落ち着いて保護者の話を聞くことができる。 ・乳児は個人バインダーがあり、日々の様子を個別に知らせている。また保護者が送迎時に園舎内に入って話す機会を持っている。幼児についても個人ミニノートがあり、保護者の記入があれば送迎時に玄関で対応している。1号認定児については、降園時に担任が必要に応じて個々に声をかけている。 ・コロナ禍での対応を優先し、保護者と顔を合わせられない事もあるが、連絡ノートを介してやり取りをしている。12.1月参観月間（平日分散参観予定）を計画しており、通常的环境に戻るのを待っている。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・意見などは、いつ、誰が、何を求めているかなどの相談内容と経過及び対策を、担当者が「意見・要望の受付書」に記載している。朝夕の送迎時に保護者から直接聞いたり、連絡帳に記載されたものは、即答できるものは担任がその場で行い、主幹主任や園長に相談するものは、預かりとして丁寧に聞き取り、改めでの返答としている。 ・これらの職員間の連携はスムーズに行うことができているので、意見や要望に対する対応は敏速である。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「大きな怪我と事故発生等の対応マニュアル」「教育保育中の緊急時マニュアル」「危機管理マニュアル」（不審者対応）を作成し、保育計画の話し合いの中で職員に周知している。 ・各クラスの保育日誌と共にヒヤリハットや事故・怪我の記録が提出され、職員会議で評価・見直しを話し合っている。 ・セキュリティシステムを導入し、全保育室などに防犯カメラを設置して12分割のモニターで監視している。 ・警察との連携（交通安全教育・防犯教室・防犯メール）、消防署との連携（AED講習・総合避難訓練）もできている。 ・法人に危機管理委員会を設置しており、法人危機管理委員が園の委員を兼ねている。乳児・幼児・厨房の各担当者で月の見直し会議を行い、職員周知を行っている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症予防対策マニュアル」「健康管理マニュアル」を毎年確認し、看護師が中心になって見直しも行っている。 ・嘱託医との連携を密にしながら、各クラスの感染症の予防策を講じている。感染症が発生した時には、子どもへの対応、保護者へのお知らせなどを適切に行っている。 ・看護師を対象にした法人の感染症予防策研修に参加して専門知識を習得し、職員には伝達研修を行って周知を図っている。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時保護者が登録した園の「よい子ネット」のアドレスへ、園からの情報を発信し、園は開封確認を行っている。 ・「土砂災害に関する避難確保マニュアル」を作成し、令和3年7月に「避難確保計画」を策定して交野市に提出し、土砂災害に備えている。 ・第一避難場所は、隣接する地域の会館が指定され、保護者にも周知している。地域との関わりも深く、大きい災害が起これば、園が避難場所の役割も担う計画となっている。 ・水・食料や備品の備蓄リストの作成や備蓄品の整備を、今後の課題としているが今後迅速に実行することを望む。 	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある公立園の保育内容を引き継ぎ、「教育・保育計画」を基に保育を実施している。子ども達には伸び伸びとした保育を行い、保護者や地域からの信頼される保育を継承している。 ・全国保育士会刊行の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に合わせて、平成29年に市で見直した内容に基づいて「保育マニュアル」を作成している。 ・法人で制定した保育マニュアル（標準的な実施方法）を子ども園に常備し活用することを期待する。 	

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の反省や検証・見直しについては、クラス職員で日々出し合い、月末の職員会議で全体確認を行い、次月に活かしている。 ・今後保育マニュアル（標準的な実施方法）実施していくうえで、定期的に検証・見直しをする会議体制を職員参加で設置し、保育内容の向上につなげることを期待する。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時、家庭から「乳幼児家庭調査」「健康の記録（既往歴・予防注射）」の提出を受け、面談を行っている。 ・家庭調査の中では、家庭の教育方針、どんな子に育てるか、園に対しての希望などを聞き取り、個別指導計画・月案などの作成に活かしている。 ・指導計画は、クラス担任間で話し合い、共通理解のうえ作成している。アレルギー疾患のある子どもの場合は、看護師・関係職員が参加してアレルギー会議を行って立案している。 ・支援が必要なケースについては、関係機関との連携がスムーズに行われる体制ができています。 	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスで作成された指導計画は、園長・保育主幹のチェック後、職員会議で話し合っている。 ・各指導計画の中に、職員の振り返りや評価・反省などの記入欄を設け、次月に活かし易いものを工夫することを望む。 ・各クラスが、全体の計画に基づき年間・月間・個別指導計画の立案・実行・評価・反省と次期計画への反映を行っている。 ・今は短時間のクラス交流仲良し会や、全扉をオープンにしての自由コーナー遊びの交流だが、コロナ収束後には従来の姿に戻すことにしている。 ・指導計画の評価・見直しにおいても、今後クラス・担当年齢を越えたPDCAサイクルによる話し合い・連携を強化して、保育内容の向上に結びつけることを期待する。 	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園児の個別ファイルに子どもの成長記録などを記載し、どの職員でも確認すれば分かるようになっている。 ・保護者には、「よい子ネット」・ホームページなどで、子どもの様子・保育内容を伝えている。 ・今年度より、各クラスで作成した写真をSNSツールに投稿して職員間で共有している。 	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護規定」「情報セキュリティ規程」「機密情報誓約書」を整備し、個人情報の管理には万全を期している。 ・重要事項説明書の中で、「個人情報の取り扱いについて」として、ホームページ・インスタグラム・「よい子ネット」それぞれへの写真掲載について、入園時保護者に書面で同意を得ている。 ・個人情報の含まれる文書などは、鍵のかかる部屋（事務室隣接）で一括管理し、管理職のみが鍵を保管している。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の権利に関する条約や児童憲章・児童福祉法などに基づき、幼保連携型認定こども園として、理念・保育方針・保育目標を継承し、全体の計画を策定している。全体の計画は、保育に関わる職員が参画して策定し、子どもが主体となる保育を重視した内容となっている。 ・幼保連携型認定こども園の開設に当たり、改訂された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、公立3園の職員が集まって会議し、全体的な計画を作成している。教育・保育を継承するに当たり、法人の理念などを鑑みて、園独自の特色を出しつつ作成している。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に新園舎が開設され、子ども達にとって快適な居場所となるような保育環境になっている。 ・コロナ禍の中で、換気や温度・湿度に十分留意し、看護師の指導の下で衛生管理や消毒・検温などを行っている。子どもの送迎時の引き継ぎは玄関ホールで行い、子ども達の健康管理を徹底している。 ・清掃チェックや安全点検を職員が分担して環境整備を行い、記録している。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの子どもの引き継ぎなどを活用し、子ども一人ひとりを大切にしていくことを保育理念として開園している。 ・工夫し合えて落ち着いた雰囲気でも過ごせるよう、常時的にはコーナー遊びスペースを作っていないが、必要時に多目的ホールや一時預かりスペースに遊びコーナーを変更できる。手作りおもちゃや絵本その他のおもちゃなどは、リズム表現や体操が伸び伸びできるように保育室物入に置いている。特に乳児の場合は職員も多く、子どもの人数に配慮して保育室内はスッキリ感を持たせている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、看護師の指導の下で、衛生管理や健康管理を徹底して感染予防に努めている。 ・新しい気持ちの良い環境が整備されている中で、子どもが自分でやってみようとする意欲につながる声かけや援助をしながら保育している。 ・個々の成長に応じた基本的な生活習慣が身につけ易いよう、環境を整えることを心がけている。 ・園内での子どもの様子を映した映像を保護者に見てもらい、家庭と連携しながら子どもの生活習慣が身につくよう援助している。 	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢や発達に合った安田式の総合遊具を園庭に設置し、屋上には安田式のプールがあり、子どもが意欲的に遊べる環境を整えている。 ・恵まれた自然環境にある中で、園外活動や散歩に積極的に取り組み、自然の美しさ感動し心豊かに育つことを大切にして保育している。 ・「交野市たんぽぽクラブ」(交通安全教室・防犯教室・総合避難訓練)で、交通ルールなど身近かな社会的ルールを学ぶ機会を設けている。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で環境衛生を整え、職員はマスクの下でも表情を豊かにしながら子ども達の気持ちを受容し、スキンシップを大切にして保育している。 ・食事・排泄や衣服の着脱は一対一で対応し、心地良い声かけをして子どもの発達を促すよう努めている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発達・成長に沿った個別指導計画を立案し、経験豊かな保育士を中心に、安心感のある優しい声かけをして保育している。 ・子どもの小さな成長を見逃さず、喜び合える声掛けや子どもの興味をひくような玩具や本が配置されている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然環境の中で、一人ひとりの子どもの意欲が育つような指導計画を作成して取り組んでいる。 ・コロナ禍で異年齢交流をする機会が少なくなっている中でも、幼児クラスの4グループの縦割り保育「仲良し会」、年長児と1・2歳児の定期交流「こども先生」、ごっこ遊びやクッキング保育・おにぎり散歩などを行い、子ども同士が助け合う優しい関係作りを大切にして保育している。 ・外部講師による体操教室を月2回開き、強い身体と豊かな心を育てている。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な子どもの個別指導計画を作成し、市の保育相談や巡回相談も定期的に受けている。職員や加配担当者は、子どもの現状の発達状況や課題を検討し、連携しながら保育している。 ・車椅子でも移動できる広いスペースのトイレや、エレベーターの設備がある。 ・フォローの必要な子どもや保護者に対して、援助・支援を強化するため、交野市判定委員会の判定に基づき、加配職員を配置し、担当者会議を行っている。 	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍人数が多い中で、ゆったりとした家庭的な雰囲気環境整備を工夫し、子どもの年齢に応じた手作りおもちゃや遊び込めるおもちゃなどで、安心して過ごせる環境作りを望む。 ・長時間保育の中で、保護者の就労支援をしていくためにも、補食の提供について検討することを望む。また、コロナ禍の中で、子どもや保護者が安心して通園できるような声かけを行って、朝夕の子どもの引き継ぎを丁寧に行い、保護者との信頼関係を築くことを期待する。 ・保育内容や引き継ぎ内容を記録し、職員間の連携を密にすることを望む。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化後初めて卒園する5歳児クラスは、小学校との連携を深めながら、就学の見通しを持つ取り組みを進めている。 ・幼児クラスの縦割り保育の中で、年長児としての役割を果たし、思いやりが育つように異年齢交流をしている。 ・5歳児クラスの就学を見通した活動などを、保護者と話し合う懇談の機会を持ち、安心して就学できる働きかけをしている。また、個人懇談を行い、就学前を踏まえた個別対応を取っている。 	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護師を配置し、年間保健計画に沿って保育を進めている。 ・「健康管理マニュアル」を作成し、毎年確認・見直しを行っている。コロナ禍の中で、子ども達と職員の感染予防や健康管理を行い、安心・安全な保育環境作りに努めている。 ・毎月保健便りを保護者に発信している。 ・在園児を対象とした体調不良型保育を実施し、事例発生時は、園児を医務室で保護者が迎えに来るまで安静に過ごせるよう看護している。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）対応について、入園の際の重要事項説明書で保護者に周知している。0歳児は5分毎、1・2歳児以上は10分毎に午睡チェックを行い、SIDS防止に努めている。 	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回発育測定、年2回内科健診、年1回歯科検診、就学前歯科指導（5歳児）、視力測定（3歳以上）、聴力測定（4歳・5歳）、尿検査（3歳以上）を実施し、結果を「けんこうきろく」に記載して保護者に伝えている。 ・健診後の対応は、看護師が保護者に丁寧に伝え、職員間でも共有して子どもの健康管理の充実にも努めている。 	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーに関する各種マニュアルに沿って、看護師・調理担当・担任と保護者が面談し、確認の上で対応を共有している。 ・保護者には、翌月の献立表を「アレルギー連絡袋」に入れて手渡し、保護者が献立内容をチェックした上で、看護師・調理担当・担任が確認し給食を提供している。 ・アレルギー食にはラップをして名札を付け、トレーに乗せて複数で確認している。アレルギー児の傍に担任が付いて、誤食がないように万全を期している。 ・アレルギー症状への対応として、エピペン（アラフィラキシー補助治療剤）の使用確認は毎年全職員が行っている。 	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画を作成して、給食は自園調理で実施し、菜園活動やクッキング保育などを通じて「食」の大切さを育てている。 ・毎月1回、調理員・看護師が子どもの給食の喫食状況を見る機会を持ち、完食する喜びと達成感を大切に作る働きかけをしている。 ・木の温もりを感じるホールで2歳児クラスは会食し、食事の前には「野菜バリバリ元気っ子」の音楽を流し、和やかな雰囲気の中で食事をしている。 ・子どもが食事を楽しめ、食べやすいように考えられた食器や木製の箸を使用している。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画に沿って、子どもの成長につながる「食」を検討し、自園で調理して提供している。 ・職員会議や給食打ち合わせ・アレルギー会議を開き、一人ひとりの子どもの様子を話し合い、今後の食事の取り組みを検討している。 ・コロナ禍で保護者の給食試食会は実施できていないが、今後行う予定である。公私連携5年間は市の管理栄養士が献立を立てており、市の管理の下で安心安全な食事を提供している。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園だより・保健便り・給食便り・献立表を毎月保護者に配布し、保育内容を周知している。また、よい子ネット・ホームページ・インスタグラムでも、園での子どもの様子を保護者に発信している。 ・毎朝のミーティングで、子ども達の状況やアレルギー児の対応を確認し、クラスで再度報告し合って、職員間の連携を深めている。 ・コロナウイルスの感染予防のため、玄関ホールで送迎時の子どもの受け入れをしているが、子どもの様子が良く伝わるような声かけや、連絡ノート・クラス便りなどを工夫して、保護者との良い関係を築いている。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談ボックスの設置やアンケートの実施などで保護者の意見を聞いて対応している。 ・保護者の相談内容は記録して職員間で共有し、適切な助言ができるように努めている。また担任も、子どもの個人ファイルに相談対応を記載している。 ・保護者が安心して就労できるよう、早朝・延長保育(7:00~19:00)を実施し、体調不良児対応型保育も実施している。 ・困難なケースやフォローの必要なケースが多い中で、保護者への手厚い育児支援を行い、園と共に安心して子育てしていけるような声かけをしている。

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・交野市作成の虐待防止のマニュアルに基づき、子どもや保護者の小さなサインを見逃さないように見守り、職員間で連携して対応している。 ・入園時の重要事項説明書で、虐待通報義務や体罰禁止について保護者に説明し周知している。 ・困難なケースが増えていく中で、登園時の子どもの視診を丁寧に行い、看護師の指導の下で、関係機関との連携も密にしながら対応している。 ・法人主催の「オレンジリボン研修」で、虐待対応や人権擁護について習得しているが、さらに内部研修を積み重ねて研鑽していくことを期待する。 	

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長・主幹保育教諭と職員が年2回人事考課面談を実施し、保育業務について話し合っている。今後は、自己評価チェックシートで課題を見つけて専門性を高め、次年度さらに意欲的に保育を取り組めるように活用することを期待する。 ・年間指導計画の他の各指導計画にも「自己評価」欄を設け、各クラスの保育主担者を明確に位置づけ、園としての保育理念・保育方針・保育目標の実現に向けて取り組むことを望む。 ・外部研修・園内研修を積極的に実施し、さらに職員間で研鑽していくことを期待する。 	

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員倫理法令遵守規程」の5項の中で体罰の禁止について明記し、職員は、人権尊重して保育することを誓約し署名している。 ・園長が講師となって、「園で起こりうる虐待と対策」に係る園内研修を実施し、子どもの人権を守り、虐待・体罰などを禁止することを周知徹底している。 ・今後「就業規則」の中の服務規律や懲戒事由に、体罰禁止等の禁止を明記することを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あまだのみやちどりこども園に通園させている保護者
調査対象者数	保護者 150名 / 入所児童数 174名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

1世帯1アンケート150通を配付 うち106通回収 回収率70パーセント

○満足度90%以上は 5項目

- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○満足度80%以上は 5項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度70%以上は 2項目

- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○自由記述の主な内容は

- ・先生が良い。(ベテランが多い、明るい、優しい、親切、丁寧、温かい・・・)
- ・園舎が新しく、広々として綺麗だ。
- ・自然豊かで環境が良い。
- ・保護者との関係が良い。(コミュニケーション、意見を聞く、負担を減らす・・・)
- ・子ども一人ひとりをよく見てくれ、伸び伸び育ててくれる。
- ・子どもの様子をもっと知らせてほしい。
(友達関係、昼寝の時間、食事量、トラブル・・・)
- ・コロナ禍で先生に合えず、意見・意向を十分伝えられない。